

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	①2023年7月27日(水)14:00～15:00 ②2023年7月27日(水)15:00～17:00						
② 場所	①岐阜県庁 環境生活部 ②岐阜県庁「ぎふっこ保育園」						
③ 相手方	①県民生活課 ②ぎふっこ保育園長・健康福祉部子ども・女性局、						
④ 参加者	東条恭子						
⑤ 目的・内容	①徳島でも犯罪被害者支援条例が制定されたが進んでいない。岐阜は市町村に広がっているので手法をお聞きました。 ②岐阜県庁新設に伴い県庁内「ぎふっこ保育園」が設置されているので、現場の保育状況を視察し、職員の反応などをお聞きました。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費		10/10	6,120	高速バス乗車券（徳島⇄神戸 3,060×2）		
	交通費	36,100	10/10	16,780	新幹線特急券・乗車券（新神戸⇄西岐阜）		
	宿泊費		10/10	13,200	7/27 ホテルパーク		
	交通費	830	10/10	830	タクシー代（西岐阜→岐阜県庁）		
	合計	36,930		36,930			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領收証

東条 恭子

様

2023 年 7 月 22 日

NaB 073070

金額

3	6	1	0	0	-
---	---	---	---	---	---

但旅賣 812

現金	36100
小切手	
クレジット	

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8

発行箇所 **ワープ徳島支店**

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



係

R3.9. $3 \times 50 \times 1,000$ (中央納)

領 収 書

No. 7697.

日付 2023年07月27日

車番 122020

000

メータ運賃

¥830円

삼계

¥830円

上記の通り領収致しました

日の丸自動車株式会社

岐阜市市ノ坪町2丁目20

TEL 058 (240) 1111

本日のご乗車誠にありがとうございます。

またのご乗車をお待ちしております。

西山峻峯 → 峻峯泉方

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目		調査研究費					
整理番号		2					

①	年月日・時間	2024年2月27日						
②	場所							
③	相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究所						
④	参加者							
⑤	目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究所2023年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	2023年度会費		
		手数料	152	10/10	152	振込手数料		
		合計	5,152		5,152			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）				会派使用欄	
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である				経理責任者審査 	
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている					
☑ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない					
☑ 費用弁償が支給される公務日との重複はない					

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-02-27	62196	A96160008
取扱店	トクシマケンチョウナイ	
払込口座		
払込金額	*5,000	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
社) 福島地方自治研究 所 金額 5000 ご依頼人 東条恭子 記号番号 *****		

い。

1) 共通です。
してください。
任意様式) に貼り付けてください。

通帳・カードの磁気修復や担保定額
定期貯金のお手続きもATMで!

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和5年7月21日、令和6年3月11日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和5年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	合計	9,000		9,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和5年7月21日

東条 恭子 様

¥5,000-

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



返金証明証

令和6年3月11日

東条 恭子 様

¥1,000-

令和5年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 返 金



領 収 証

令和5年7月21日

東条 恭子 様

¥2,000-

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟 領 収

徳島県議会

防災対策

徳島県議会

領 収 証

令和5年7月21日

東 条 恭 子 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収

徳島県議会

教育委員会

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

①	年月日・時間	2023年12月9日						
②	場所	あわぎんホール						
③	相手方	一般社団法人“人間と性”教育研究協議会(性教協)徳島サークル						
④	参加者							
⑤	目的・内容	理論講座 演題「生命(いのち)の安全教育」から「からだの権利教育」へ 講師 水野哲夫さん 一般社団法人“人間と性”教育研究協議会代表幹事						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		参加費	2,000	10/10	2,000	参加費		
		合計	2,000		2,000			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証 (参加券)

No. 15

東条 恭子 様

¥ 2,000 領収しました

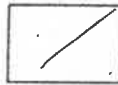
但し、第22回徳島性教育セミナーの参加費として

2023 年 11月 9日

“人間と性”教育研究協議会徳島サークル

丸岡 美穂

あなたの分科会は



です。

午後のみ

日時：2023年12月9日 (土)

9:20~15:10 (受付:9:00~4階で)

会場：あわぎんホール (徳島県郷土文化会館)

- ◆このハガキが参加券となります。受付でご提示ください。
- ◆写真撮影・録音などはお断りします。
- ◆オンライン参加 (午後のみ) の方には、セミナー2日前に Zoom の URL・ID・パスワードをメールで送信します。

<お知らせ>

- ◆“人間と性”教育研究協議会の全国会員、並びに徳島サークル会員の入会受付も併せて行います。
- ◆当日欠席の場合、参加費はお返しできません。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2

①	年月日・時間	2024年2月8日(木)・9日(金)						
②	場所	アスティ徳島						
③	相手方	第44回部落解放・人権徳島地方研究集会実行委員会						
④	参加者	※議員が主催する研修会の場合は、参加人数を記載 東条						
⑤	目的・内容	第44回部落解放・人権徳島地方研究集会 すべての力を集めて「部落解放・人権政策」を確立する。 反差別・人権確立・福祉の向上を目指す。 (別紙参照)						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		研修費	3,000	10/10	3,000	参加費		
		合計	3,000		3,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領収書

一金 3,000 円也

但し 第44回部落解放・人権徳島地方研究集会
参加費 上記金額領収しました。

2024年2月9日

部落解放・人権徳島地方研究集会

実行委員長 島 和久



さい。

11) 共通です。

付してください。

(任意様式) に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	①2023年6月23日 ②2023年7月25日						
② 内容	①東条恭子ホームページリニューアル ②東条恭子ホームページへニュースを挿入 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠		政務活動以外の議員活動が含まれるため、按分率を1/2とする。				
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
広報費	202,950	1/2	41,250	トップページ 構築&デザイン 82,500円			
		1/2	19,250	お問い合わせページ（フォーム含む） 38,500円			
		1/2	2,750	ドメイン移管手続費用 5,500円			
		1/2	18,975	企画・提案・構成費 37,950円			
		1/2	9,900	ドメイン・サーバー費用（年間契約：R5.6～R6.5） 19,800円			
		1/2	6,600	SSL (https)（年間契約：R5.6～R6.5） 13,200円			
		1/2	2,750	ホームページへニュース挿入 5,500円			
	事務費	440	1/2	220	振込手数料 440円		
合計	203,390		101,695				

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-07-26	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N066	*202,950	
	残高	
ケイテサイン(カ)		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-07-26		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

い。

1) 共通です。
してください。
任意様式) に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	101,695 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求書

東条恭子 様

日付 2023年06月23日

請求書番号 1372

下記の通りで請求申し上げます。

合計金額 197,450円

k-design株式会社
〒770-8040
徳島県 徳島市 上徳島 7-3
電話: 088-635-
代表取締役社長 角 浩一



詳細	数量	単価	金額
トップページ 構築&デザイン	1ページ	75,000	75,000
お問い合わせページ (フォーム含む)	1式	35,000	35,000
ドメイン移管手続き費用	1式	5,000	5,000
企画・提案・構成費	1式	34,500	34,500
ドメイン・サーバー費用【年間契約】2023.6~2024.5	1年	18,000	18,000
SSL (https)【年間契約】2023.6~2024.5	1年	12,000	12,000

振込期日 2023年07月31日

振込先 XXXXXXXXXX
k-design 株式会社 代表取締役 角 浩一

小計	179,500円
消費税	17,950円
合計金額	197,450円

備考欄

※誠に恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担ください。

請求書

東条 恭子 様

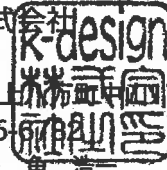
下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 5,500円

日付 : 2023年07月25日

請求書番号 : 1424

k-design株式会社
〒770-8040
徳島県 徳島市 上徳島 7-3
電話: 088-635-
代表取締役社長 角 浩一



詳細	数量	単価	金額
東条恭子通信Vol.7 記事アップ作業	1式	5,000	5,000
FB・インスタグラムのリンク先修正作業含む			

振込先

k-design 株式会社 代表取締役 角 浩一

小計	5,000円
消費税	500円
合計金額	5,500円

備考欄

※料金は見積り段階であり、デザインの内容・用いる技術仕様などにより変更になる場合があります。サービス自体の仕様変更や修正内容によっては進行途中におきましても随時増減致します。

※見積有効期限/本見積提出後1ヶ月

※誠に恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費					
整理番号		2					

①	年月日	2024年1月1日						
②	内容	・発行部数 3,000部 ・配布方法 郵送 事務所での配布 ・内容 【東条恭子通信 vol.8 2024年1月1日発行】 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		印刷費	173,000	10/10	173,000	印刷製本費(3,000部)	✓	
			440	10/10	440	振込手数料		
	合計	173,440		173,440				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である ☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている ☒ 後援会主催の報告会等ではない ☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない ☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている ☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		経理責任者審査 	

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
05-12-27	62163	通帳送金
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N155	*173,000	
	残 高	
2) スフトプリントシライシ		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-12-27		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆ う ち ょ 銀 行 ——

1。

1) 共通です。

してください。

(任意様式) に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



“東条恭子”通信



～ 新しい年を迎え気持ちも新たに ～

こんにちは 東条恭子です！

徳島県議会二期目、2023年9月に「新しい県政を創る会」を代表して質問をさせていただきました。9月の質問は、これまで取り組んできた「ジェンダー平等について」と後藤田知事が掲げる「こどもまんなか政策について」は「県庁に保育所を」と提案、「外国人の就労支援や公契約条例制定の取り扱い」、「犯罪被害者支援、高齢者問題について」質問。詳しい内容・答弁は、次頁に掲載させていただいています。

県立新ホールについても多くの質問や意見が出されましたが、11月議会へと持ち越しとなりました。

2023年11月30日から始まった県議会の所信表明で、後藤田知事は、徳島のまちづくり構想で、徳島駅周辺の魅力を高め、中心市街地を活性化するためには、「徳島駅北口・北側開発」を進める必要がある。ホールの現計画地へ車両基地を移設し、県立新ホールの建設場所は、「藍場浜公園・西エリア」を候補地としました。新ホールは、あわぎんホールと一体活用が可能となるメリットを強調しました。

後藤田知事が出された「未来の徳島まちづくり構想」についてですが、これが叶うならとてもいい案だと思いますが、この案は現計画を「白紙」に戻すことになります。藍場浜公園の土地は県の土地ですが、地下には駐車場や、新町川隣接ということもあり土壌調査や設計もやり直しとなります。すんなりいっても3年は遅れるそうです。

これまで、ホール建設に向けて二転三転、20年も待ちに待っている市民や県民の皆さまの念願は、一日も早い新ホール建設だと要望しました。

それと、北側開発としての提案アリーナ構想も含め、徳島市の協力がなくては進められません。

まずは、新ホール計画について、徳島市との協定をどうするのか、前知事が締結したことだからといって、なおざりにはできません。徳島市との協定を重く受け止め、丁寧に今後の県都「徳島市のまちづくり」について協議をしなくては何も進まないと思います。その話ができて初めて中身の検討と議論ができます。

今後の、徳島県議会や徳島市議会の動きを注視してください。

皆さまのお声が県政・市政を大きく動かします。皆さま方のいろんな思いや考え、忌憚のないご意見をお待ちしています。

2024年も、皆さまのお声を届けるため、精一杯がんばります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【質問内容は裏面】

・困りごと何でも相談
私は生活困窮者相談やDV・虐待の相談をこれまで経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私どもの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。
お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245
E-mail info@tojokyoko.com



■ 東条恭子 事務所

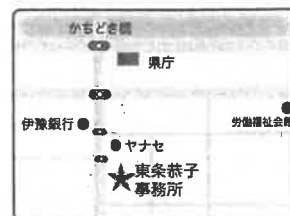
〒770-0939 徳島市かちどき橋 2 丁目 7-1

かちどきマンション 1 階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

URL http://tojokyoko.com



令和5年9月定例会

徳島県議会令和5年9月定例会は、9月14日(木)から10月10日(火)の27日間にわたって開催されました。この間各委員会においても論戦が交わされ、会派を代表して9月21日(木)、8項目について質問いたしました。



徳島県議会初の女性議長 岡田議長とともに

ジェンダー平等について

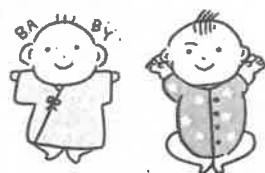
問 県全体で「ジェンダー平等」をさらに進めるため、今後「徳島県男女共同参画基本計画(第5次)」の推進をどのようにすすめていくのか?

後藤田知事 第5次計画の新たな視点として、さらなる女性活躍に向けた「デジタル人材の育成」「賃金格差への対応」、男性の「育児休業取得等促進」「家庭・地域における活躍」、「生活困窮・暴力など困難を抱える女性を支援する体制整備」などの取り組みを促進する。男女共同参画基本計画策定が8市4町だが、未策定の町村等には職員研修の実施を支援し、「誰もが輝く男女共同参画社会の実現」にしっかりと取り組む。

県庁内保育所について

問 内の子育てのモデルとなるとともに、職員の働き方改革にもつながる「県庁内保育所」の設置について、所見は?

梅田経営戦略部長 「県庁内保育所」にはメリットがある一方で、最適な保育を提供するためのスペースや保育士の確保、利用時間が開庁時間帯に限られること、定員割れし厳しい運営となっている事例も聞く。先進県事例について調査研究を進めるとともに、子育て世代の職員のニーズも把握していく。



赤ちゃん授業について

問 「赤ちゃん授業」について、思春期の子どもを中心にもっと広げるべきと考えるが今後どのように取り組んでいくのか?

佐藤未来創生文化部長 「赤ちゃん授業」は平成24年以来小中高大学で実施し、1450名の児童生徒・430組の親子が参加。本年度は脇町中学校において「命の誕生についての講義」をはじめ人形を使った抱っこやおむつ替えの体験を行った。引き続き教育委員会をはじめ関係機関と連携して取り組みを進める。

家事支援について

問 切れ目のない子育て支援として、子育て世代から要望の多い家事支援に県として今後どのように取り組んでいくのか?

佐藤未来創生文化部長 子育て支援サービスやチーム育児の浸透、普及啓発の推進など、関係機関と連携し、取り組みを強化していく。



県民と県議会議員の ~安心してこども意見交換会

自治体・国の支援に

議員 → 保育士

給料の理想は? 手取り20万円以上

就職したい保育所を 選ぶ基準は? 研修制度の充実

虐待やハラスメントの 勉強はしてる? 具体例をもとに対策を学べる。

給付金は 十分!!

心のケアが 不十分

県外移住の 子育てはいいの? 夫に早く帰ってほしい!! 帰りの環境を!!

外国人の就労促進・定着に向けた取り組みについて

問 徳島県人口の100人に1人が外国人という状況を迎え外国人の就労と定着に向けた支援がより一層求められるが、所見は？

伊藤副知事 県内在留外国人はこの10年間で約40%増加している。労働雇用対策新産業創生プラットフォームを中心に、関係機関等と連携し、職場体験やインターンシップの推進、日本語習得や就労マッチングの支援強化、外国語に対応した労働相談体制の充実、働きやすい職場環境作り等、就労や定着のトータルサポートの仕組み作りに取り組む。

市町村犯罪被害者等支援条例の制定拡大について

問 県として「犯罪被害者等支援条例」の制定拡大に向け、未制定市町村に対するサポートをより一層強化すべきだと考えるが、所見は？

谷本政策監 県は、令和3年度「県推進計画」を策定し毎年5月「市町村犯罪被害者等支援条例制定促進会議」を開催し、国や他県の動向についての情報共有、条例を制定している自治体からの事例報告を行っている。令和3年度に那賀町、今年度は小松島市、阿南市で条例案が提案されている。県警本部と連携した未制定市町村の首長への働きかけの強化や先行自治体の支援事例から学ぶ職員向けロールプレー研修を実施する。

公契約条例について

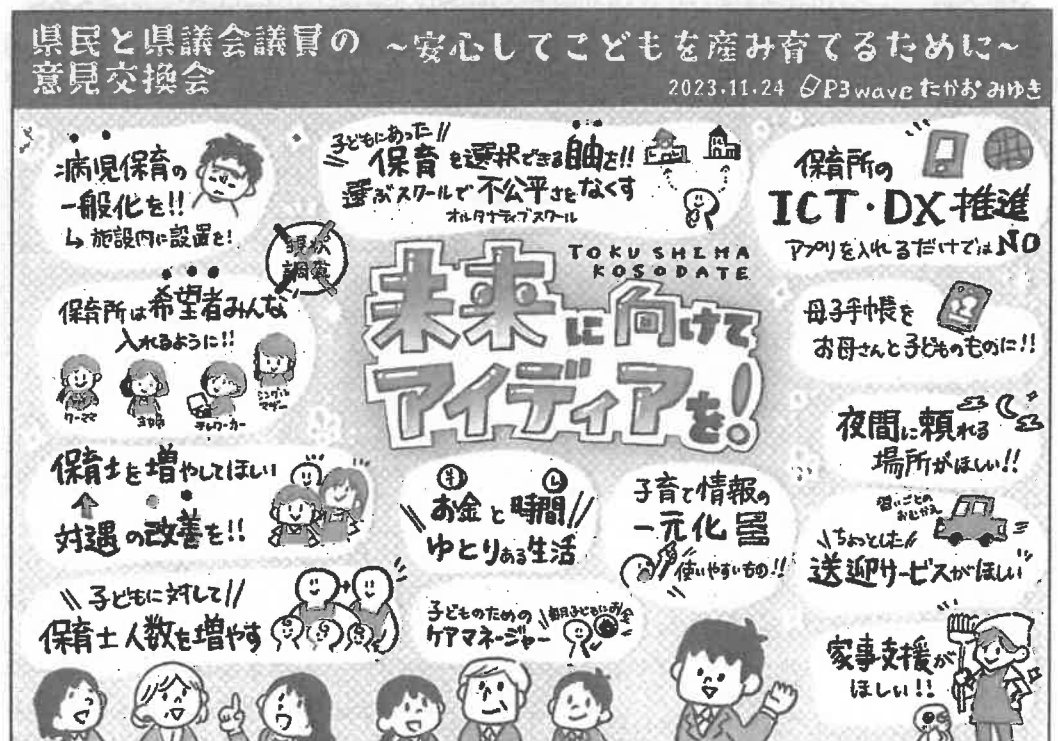
問 ダンピング受注や低価格入札を防ぎ、重層の下請け構造から労働者の適正な賃金を確保し、地域経済を向上させるために公契約条例が必要と考えるが、所見は？

梅田経営戦略部長 低入札工事を対象としたペナルティ強化、下請企業との契約状況や支払状況の調査で、下請企業との法定福利費を含む適正な金額で契約締結要請を行っている。また、建設キャリアアップシステムの導入促進や一定額以上の業務委託について最低制限価格を導入している。公契約条例の制定については先進県自治体の運用状況や課題、関係団体のご意見をお伺いして調査研究を進める。

高齢者の孤独・孤立防止対策について

問 コロナ禍で高齢者の方々が外出を控えるようになり、孤独・孤立化した3年間を取り戻し、更に活動を広げるための居場所づくりやその周知が必要と考えるが、所見は？

後藤田知事 今年2月、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げた。またいきいき百歳体操を軸とした予防モデル推進や、幅広い視点からの運動指導、食を通じたフレイル対策など高齢者の健康づくりと社会参加を促進していく。「徳島新未来創生アドバイザー」とも連携していく。



こどもまんなか社会への実現に向けて

2024年2月定例会で提出予定の「徳島県こども未来応援条例」の制定に向けて、2023年11月24日「安心してこどもを産み育てるために」をテーマにした県民と県議会議員の意見交換会が開催された。

委員会には、県民から、子育て中の親5人と保育・児童専攻の学生（徳島文理大学）5人、県議13人計23人が参加し、学生からは保育士の増員や処遇・手当の改善、親からは、仕事をしていなくても子どもを預かって欲しい等、今後の保育施策に反映していくべきことを確認した。新しく設置される「こども未来基金」の有効活用についても意見が出された。



徳島県議会 会派

新しい
県政を
創る会

「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む
多様性を尊重する

【2023年4月30日から】

会長	仁木 啓人（にき よしひと）	阿南選挙区
副会長	東条 恭子（とうじょう きょうこ）	徳島選挙区
幹事長	長池 文武（ながいけ ふみたけ）	小松島・勝浦選挙区
会員	庄野 昌彦（しょうの まさひこ）	徳島選挙区
会員	竹内 義了（たけうち よしのり）	三好第1選挙区



徳島県議会 令和5年9月定例会代表質問をおえて



岡田議長がPRのため参加されました

WEB サイトへ

新しい県政を創る会に
新しいメンバーが増えました！

チャンネル
登録を

「新しい県政を創る会」YouTube へのチャンネル登録
をお願いします。

会派の活動報告、会派議員による情報発信を
積極的に進めてまいります。
よろしくお願いいたします。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

①	年月日	2024年1月1日						
②	内容	・ 封筒印刷数 3,000部 ・ 配布方法 郵送 事務所での配布 ・ 内容 【東条恭子通信 vol.8 2024年1月1日発行】 県政報告書を印刷し、封筒に入れて 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
		印刷費	36,300	10/10	36,300	東条恭子封筒印刷 3,000	✓	
			220	10/10	220			
		合計	36,520		36,520			

(注) 専ら会費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である ☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている ☒ 後援会主催の報告会等ではない ☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない ☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている ☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	経理責任者審査 

(裏面)

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
05-12-26	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N182	*36,300	
	残高	
2) フォトプリントシライシ		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-12-26		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインラフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ハ。

1) 共通です。

ってください。

注意様式) に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



郵便区内特別



— 女性を政策決定の場へ! —

徳島県議会議員 **東 条 恭 子**

〒770-0939 徳島市かちどき橋 2 丁目 7-1
かちどきマンション 1 階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com URL <http://tojokyoko.com>

活動報告書兼領収書等添付票

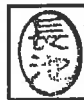
項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	2024年1月4日						
② 内容	・ 広報誌 2024年1月vol. 8発行 発送費 (2, 207通)						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	郵送費	167,898	10/10	167,898	県政報告書の郵送費		✓
	合計	167,898		167,898			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領収書

東条 恭子

様

てください。

式1～1.1) 共通です。

うに添付してください。

4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

[別納引受]

第一種定形

@84

617通

¥51,828

小計

¥51,828

区内特別基(定)

@73

1,590通

¥116,070

小計

¥116,070

郵便物引受合計通数

2,207通

課税計(10%)

¥167,898

(内消費税等(10%))

¥15,263

非課税計

¥0

合計

¥167,898

お預り金額

¥168,000

おつり

¥102

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時: 2024年 1月 4日 14:29

発行No. 240104A4314 端N45箱33

連絡先: 徳島中央郵便局

TEL: 0570-943-718

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



“東条恭子”通信



～ 新しい年を迎え気持ちも新たに ～

こんにちは 東条恭子です！

徳島県議会二期目、2023年9月に「新しい県政を創る会」を代表して質問をさせていただきました。9月の質問は、これまで取り組んできた「ジェンダー平等について」と後藤田知事が掲げる「こどもまんなか政策について」は「県庁に保育所を」と提案、「外国人の就労支援や公契約条例制定の取り扱い」、「犯罪被害者支援、高齢者問題について」質問。詳しい内容・答弁は、次頁に掲載させていただきます。

県立新ホールについても多くの質問や意見が出されましたが、11月議会へと持ち越しとなりました。

2023年11月30日から始まった県議会の所信表明で、後藤田知事は、徳島のまちづくり構想で、徳島駅周辺の魅力を高め、中心市街地を活性化するためには、「徳島駅北口・北側開発」を進める必要がある。ホールの現計画地へ車両基地を移設し、県立新ホールの建設場所は、「藍場浜公園・西エリア」を候補地としました。新ホールは、あわぎんホールと一体活用が可能となるメリットを強調しました。

後藤田知事が出された「未来の徳島まちづくり構想」についてですが、これが叶うならとてもいい案だと思いますが、この案は現計画を「白紙」に戻すことになります。藍場浜公園の土地は県の土地ですが、地下には駐車場や、新町川隣接ということもあり土壌調査や設計もやり直しとなります。すんなりいっても3年は遅れるそうです。

これまで、ホール建設に向けて二転三転、20年も待ちに待っている市民や県民の皆さまの念願は、一日も早い新ホール建設だと要望しました。

それと、北側開発としての提案アリーナ構想も含め、徳島市の協力がなくては進められません。

まずは、新ホール計画について、徳島市との協定をどうするのか、前知事が締結したことだからといって、なおざりにはできません。徳島市との協定を重く受け止め、丁寧に今後の県都「徳島市のまちづくり」について協議をしなくては何も進まないと思います。その話ができて初めて中身の検討と議論ができます。

今後の、徳島県議会や徳島市議会の動きを注視してください。

皆さまのお声が県政・市政を大きく動かします。皆さま方のいろんな思いやご考え、忌憚のないご意見をお待ちしています。

2024年も、皆さまのお声を届けるため、精一杯がんばります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【質問内容は裏面】

・困りごと何でも相談

私は生活困窮者相談やDV・虐待の相談をこれまで経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私どもの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。

お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245
E-mail: info@tojokyoko.com



■東条恭子 事務所

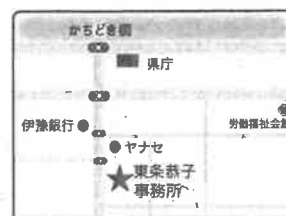
〒770-0939 徳島市かちどき橋 2丁目 7-1

かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

URL http://tojokyoko.com



令和5年9月定例会

徳島県議会令和5年9月定例会は、9月14日(木)から10月10日(火)の27日間にわたって開催されました。この間各委員会においても論戦が交わされ、会派を代表して9月21日(木)、8項目について質問いたしました。



徳島県議会初の女性議長 岡田議長とともに

ジェンダー平等について

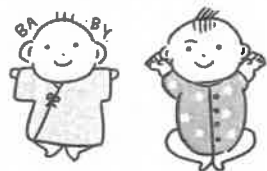
問 県全体で「ジェンダー平等」をさらに進めるため、今後「徳島県男女共同参画基本計画(第5次)」の推進をどのようにすすめていくのか?

後藤田知事 第5次計画の新たな視点として、さらなる女性活躍に向けた「デジタル人材の育成」「賃金格差への対応」、男性の「育児休業取得等促進」「家庭・地域における活躍」「生活困窮・暴力など困難を抱える女性を支援する体制整備」などの取り組みを促進する。男女共同参画基本計画策定が8市4町だが、未策定の町村等には職員研修の実施を支援し、「誰もが輝く男女共同参画社会の実現」にしっかりと取り組む。

県庁内保育所について

問 内の子育てのモデルとなるとともに、職員の働き方改革にもつながる「県庁内保育所」の設置について、所見は?

梅田経営戦略部長 「県庁内保育所」にはメリットがある一方で、最適な保育を提供するためのスペースや保育士の確保、利用時間が開庁時間帯に限られること、定員割れし厳しい運営となっている事例も聞く。先進県事例について調査研究を進めるとともに、子育て世代の職員のニーズも把握していく。



赤ちゃん授業について

問 「赤ちゃん授業」について、思春期の子どもを中心にもっと広げられるべきと考えるが今後どのように取り組んでいくのか?

佐藤未来創生文化部長 「赤ちゃん授業」は平成24年以来小中高大学で実施し、1450名の児童生徒・430組の親子が参加。本年度は脇町中学校において「命の誕生についての講義」をはじめ人形を使った抱っこやおむつ替えの体験を行った。引き続き教育委員会をはじめ関係機関と連携して取り組みを進める。

家事支援について

問 切れ目のない子育て支援として、子育て世代から要望の多い家事支援に県として今後どのように取り組んでいくのか?

佐藤未来創生文化部長 子育て支援サービスやチーム育児の浸透、普及啓発の推進など、関係機関と連携し、取り組みを強化していく。



県民と県議会議員の ~安心してこども意見交換会

自治体・国の支援に...

議員 → 保育士

給料の理想は? 手取り20万円以上

就職したい保育所を 選ぶ基準は? 研修制度の充実

虐待やハラスメントの 勉強はしてるの? 具体例をもとに対策を学ぶ

給付金は 十分!!

心のケアが 不十分

県外移住の 子育てはいいの? 夫は早く帰ってほしい!!

外国人の就労促進・定着に向けた 取り組みについて

問 徳島県人口の100人に1人が外国人という状況を迎えて外国人の就労と定着に向けた支援がより一層求められるが、所見は？

伊藤副知事 県内在留外国人はこの10年間で約40%増加している。労働雇用対策新産業創生プラットフォームを中心に、関係機関等と連携し、職場体験やインターンシップの推進、日本語習得や就労マッチングの支援強化、外国語に対応した労働相談体制の充実、働きやすい職場環境作り等、就労や定着のトータルサポートの仕組み作りに取り組む。

市町村犯罪被害者等支援条例の 制定拡大について

問 県として「犯罪被害者等支援条例」の制定拡大に向け、未制定市町村に対するサポートをより一層強化すべきだと考えるが、所見は？

谷本政策監 県は、令和 3 年度「県推進計画」を策定し毎年 5 月「市町村犯罪被害者等支援条例制定促進会議」を開催し、国や他県の動向についての情報共有、条例を制定している自治体からの事例報告を行っている。令和 3 年度に那賀町、今年度は小松島市、阿南市で条例案が提案されている。県警本部と連携した未制定市町村の首長への働きかけの強化や先行自治体の支援事例から学ぶ職員向けロールプレー研修を実施する。

公契約条例について

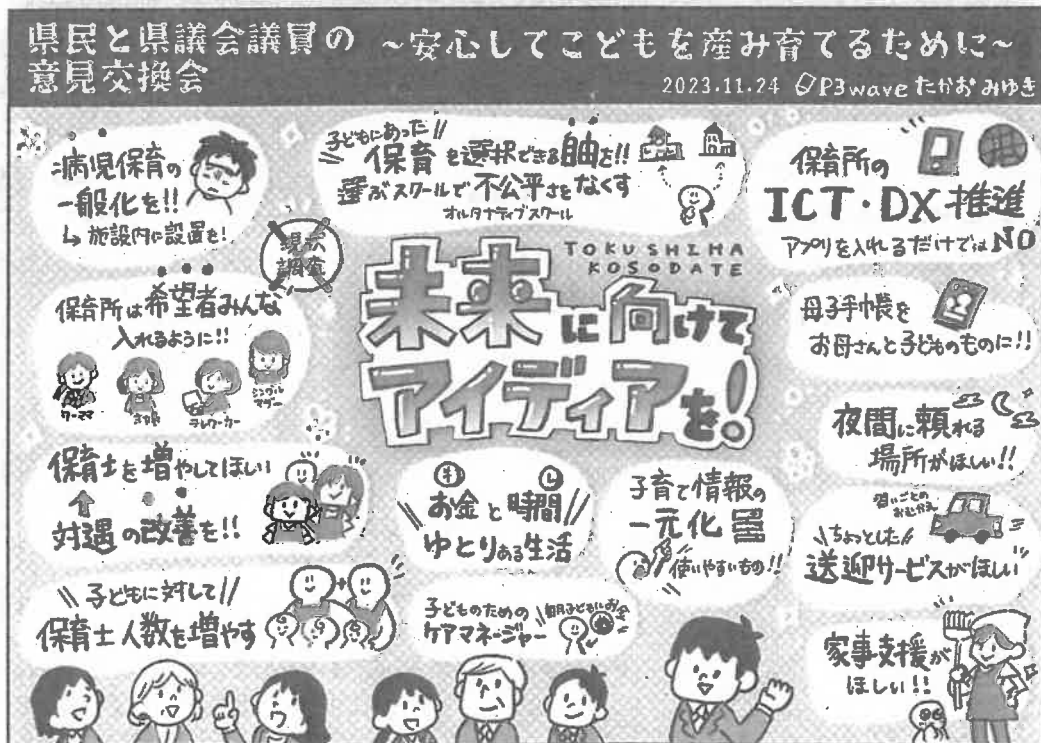
問 ダンピング受注や低価格入札を防ぎ、重層的下請け構造から労働者の適正な賃金を確保し、地域経済を向上させるために公契約条例が必要と考えるが、所見は？

梅田経営戦略部長 低入札工事を対象としたペナルティ強化、下請企業との契約状況や支払状況の調査で、下請企業との法定福利費を含む適正な金額で契約締結要請を行っている。また、建設キャリアアップシステムの導入促進や一定額以上の業務委託について最低制限価格を導入している。公契約条例の制定については先進県自治体の運用状況や課題、関係団体のご意見をお伺いして調査研究を進める。

高齢者の孤独・孤立防止対策について

問 コロナ禍で高齢者の方々が外出を控えるようになり、孤独・孤立化した3年間を取り戻し、更に活動を広げるための居場所づくりやその周知が必要と考えるが、所見は？

後藤田知事 今年2月、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げた。またいきいき百歳体操を軸とした予防モデル推進や、幅広い視点からの運動指導、食を通じたフレイル対策など高齢者の健康づくりと社会参加を促進していく。「徳島新未来創生アドバイザー」とも連携していく。



こどもまんなか社会への実現に向けて

2024年2月定例会で提出予定の「徳島県こども未来応援条例」の制定に向けて、2023年11月24日「安心してこどもを産み育てるために」をテーマにした県民と県議会議員の意見交換会が開催された。

委員会には、県民から、子育て中の親5人と保育・児童専攻の学生（徳島文理大学）5人、県議13人計23人が参加し、学生からは保育士の増員や処遇・手当の改善、親からは、仕事をしていなくても子どもを預かって欲しい等、今後の保育施策に反映していくべきことを確認した。新しく設置される「こども未来基金」の有効活用についても意見が出された。



新しい 県政を 創る会

徳島県議会 会派

「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

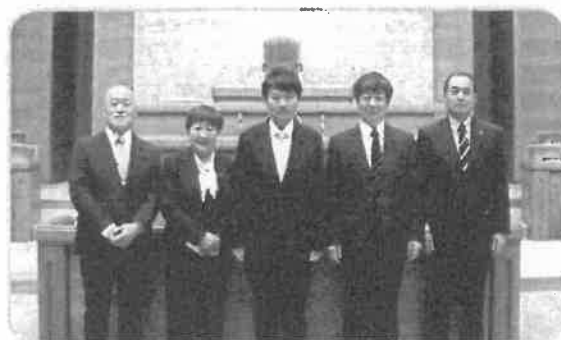
理念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む
多様性を尊重する

【2023年4月30日から】

- | | | |
|-----|-------------------|-----------|
| 会長 | 仁木 啓人（にき よしひと） | 阿南選挙区 |
| 副会長 | 東条 恭子（とうじょう きょうこ） | 徳島選挙区 |
| 幹事長 | 長池 文武（ながいけ ふみたけ） | 小松島・勝浦選挙区 |
| 会員 | 庄野 昌彦（しょうの まさひこ） | 徳島選挙区 |
| 会員 | 竹内 義了（たけうち よしのり） | 三好第1選挙区 |



徳島県議会 令和5年9月定例会代表質問をおえて



岡田議長がPRのため参加されました

WEB サイトへ

新しい県政を創る会に
新しいメンバーが増えました！

チャンネル
登録を

「新しい県政を創る会」YouTube へのチャンネル登録
をお願いします。

会派の活動報告、会派議員による情報発信を
積極的に進めてまいります。
よろしくお願いいたします。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	.5

① 年月日	2024年1月30日						
② 内容	ITサポート 東条恭子ホームページへ ニュースを挿入 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	広報費	5,500	10/10	5,500	ホームページへニュース挿入		
		220	10/10	220	振込手数料		
	合計	5,720		5,720			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-01-30	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N175	*5,500	
	残高	
ケイテサイン(カ)		
送金料金 *220円		
振込予定日 06-01-30		
トウシヨウキョウゴトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

い。
) 共通です。
てください。
(意様式) に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

No.

No

GR1621

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

お取扱日	店番	お取引内容
06-03-22	2196	カート*送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N155	*5,874	
	残高	
カイホウシンブ*ンシャトクシマシキヨク		
送金料金	*220円	
振込予定日	06-03-22	
トウシ*ョウキョウゴ		

お取扱日	店番	お取引内容
06-03-22	2196	カート*送金
記号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N161	*14,560	
	残高	
トクシマプ*ラクカイホウケンキユウシヨ		
送金料金	*220円	
振込予定日	06-03-22	
トウシ*ヨウ	キョウコ	

GB1422

令和 5 年度 事務所状況報告書

会派名 新しい県政を創る会

議員名 東条 恭子

※必要事項を記入の上、該当する項目に☑を入れる

所在地	〒 770-0939 住所 徳島市かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション1F 電話 (088 - 602-7245)		
所有区分	☐ 自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有 ☒ 上記以外（第三者からの賃貸物件等） 賃貸借契約先（株式会社 ROOM NAVI ）		
事務所形態	☒ 専用事務所 ☐ 自宅兼事務所 全体面積 _____ m ² （うち、事務所部分面積 _____ m ² ）		
	他用途 としての 届出	☐ 無 ☒ 有 ☒ 後援会事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他 ()	
按分率の根拠	☐ 使用実態等による合理的な説明ができる場合 按分率 (/) ※按分率の根拠を説明する資料を添付すること		
	☒ 合理的な説明が困難な場合（下表の按分率を適用）		
	該当欄に ✓を記入	所有区分	家賃料
		自宅兼用	充当不可
	自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有	充当不可	1/2
レ	上記以外（第三者所有）	1/2	1/2

確認印

会派代表者



経理責任者



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	1

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内にある家賃
家賃料		4月分 (73,000) ÷ 2 = 36,500
		5月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
		6月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
電気代		7月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
	4	8月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
水道代	5	9月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
		10月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
ガス代	1	11月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
	2	12月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
その他	月分	合計 330,260
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	330,260 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

東條 恭子

様

金 額 73,000 円(税込)

但し: かちどきマンション1階事務所・102号室 4月分賃料として

上記金額正に領収いたしました。

2023年4月4日



有限会社 宮地建設

代表取締役 宮地 啓充
徳島県徳島市北矢三町3丁目1番78号

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
05-04-25	62163	通帳送金
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N033	*73,000	
	残 高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-04-25		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆ う ち ょ 銀 行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
05-05-29	62163	通帳送金
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N134	*73,000	
	残 高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-05-29		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆ う ち ょ 銀 行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-06-28	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N109	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-06-28		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-07-26	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N055	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-07-26		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-08-24	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N019	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-08-24		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-09-25	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N143	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-09-25		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-10-26	2001	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N049	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金	*440円	
振込予定日	05-10-26	
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-11-29	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N083	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金	*440円	
振込予定日	05-11-29	
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちょ銀行

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	2

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		4月分 4,044円 ÷ 2 = 2,022円
		5月分 1,728円 ÷ 2 = 864円
電気代		6月分 2,165円 ÷ 2 = 1,082円
		7月分 2,985円 ÷ 2 = 1,492円
水道代	4	8月分 3,539円 ÷ 2 = 1,769円
	5	9月分 2,939円 ÷ 2 = 1,469円
ガス代	1	10月分 2,555円 ÷ 2 = 1,277円
	2	11月分 2,382円 ÷ 2 = 1,191円
その他	月分	12月分 4,415円 ÷ 2 = 2,207円
※具体的に記載		計 26,752円 = 13,373円
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	13,373 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 4月分	ご使用期間	3月 20日 ~ 4月 18日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
4 0 4 4	3 6 7	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-797	617	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	179			4044	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 5年 5月19日
お取扱期限日 5年 5月29日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 5月分	ご使用期間	4月 19日 ~ 5月 21日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
1 7 2 8	1 5 7	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-396	124	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	89			1728	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 5年 6月21日
お取扱期限日 5年 7月 1日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 6月分	ご使用期間	5月 22日 ~ 6月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 1 6 5	1 9 6	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-619	123	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	88			2165	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 5年 7月20日
お取扱期限日 5年 7月30日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 7月分	ご使用期間	6月 20日 ~ 7月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 9 8 5	2 7 1	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-1063	162	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	116			2985	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 5年 8月21日
お取扱期限日 5年 8月31日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 8月分	ご使用期間	7月 20日 ~ 8月 21日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
3 5 3 9	3 2 1	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-1411	196	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	140			3539	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 5年 9月21日
お取扱期限日 5年10月 1日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

受領日付印
3.58227
収 入 23.9.03
印 紙 徳島本店
両国本店

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 9月分	ご使用期間	8月 22日 ~ 9月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 9 3 9	2 6 7	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-1353	172	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	123			2939	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 5年10月20日
お取扱期限日 5年10月30日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

受領日付印
5.5229
収 入 23.10.02
印 紙 徳島三丁目
ファミリーマート

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年10月分	ご使用期間	9月 20日 ~ 10月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 5 5 5	2 3 2	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-755	130	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	93			2555	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 5年11月20日
お取扱期限日 5年11月30日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

受領日付印
5.5229
収 入 23.10.31
印 紙 徳島三丁目
ファミリーマート

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年11月分	ご使用期間	10月 20日 ~ 11月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 3 8 2	2 1 6	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-736	121	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	87			2382	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 5年12月20日
お取扱期限日 5年12月30日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

受領日付印
5.5229
収 入 23.12.19
印 紙 徳島三丁目
ファミリーマート

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年12月分		使用期間		11月 20日～ 12月 18日	
お客さま番号 (支払契約番号)				東條 恭子 様	
金 額		(円)		消費税等相当額 (再掲) 円	
4 4 1 5				401	
燃料費調整額 (再掲) 円		再工不発電促進賦課金等 (再掲) 円			
-1425		228			

契約 種別	使用電力量	契約電力	力率	金額の内訳	延滞利息額等(再掲)
	kWh	kVA・kW・A	%	円	円
04	163			4415	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50/100V
					精算額(再掲)円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日	お取扱期限日
6年 1月18日	6年 1月28日

お問い合わせ先
徳島支店
0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号：T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客様控え)

35229
24. 10
丁部 田部 同部
+ マーリアン

(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	3

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
		5・6月分 3,232円 ÷ 2 = 1,616円
家賃料		7・8月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
		9・10月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
電気代		11・12月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
水道代	4	計 12,730円 = 6,365円
ガス代	5	
その他	1	
※具体的に記載	2	
例： 警備会社との警備委託料	月分	

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	6,365 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション 東條 恭子 様	使用月分	令和 5年度2期分 (5・6月分)
	使用期間	令和 5年 4月 9日から 令和 5年 6月 7日まで
	用 途	一般用
	口 径	13 mm
	戸 数	1 戸

※お客様番号	納入期限	令和 5年 7月25日
ご使用水量	2 m ³	水道料金 1,296 円 メーター使用料金 146 円 下水道使用料 1,790 円 督促手数料 0 円 合 計 金 額 3,232 円

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 5年 6月 7日



振替口座 加入者名 徳島市上下水道局
取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター
230607-4936-013

(お客様 控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション 東條 恭子 様	使用月分	令和 5年度3期分 (7・8月分)
	使用期間	令和 5年 6月 7日から 令和 5年 8月 6日まで
	用 途	一般用
	口 径	13 mm
	戸 数	1 戸

※お客様番号	納入期限	令和 5年 9月25日
ご使用水量	1 m ³	水道料金 1,296 円 メーター使用料金 146 円 下水道使用料 1,724 円 督促手数料 0 円 合 計 金 額 3,166 円

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 5年 8月 6日



振替口座 加入者名 徳島市上下水道局
取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター
230806-4936-002

(お客様 控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション 東條 恭子 様	使用月分	令和 5年度4期分 (9・10月分)
	使用期間	令和 5年 8月 8日から 令和 5年10月 8日まで
	用 途	一般用
	口 径	13 mm
	戸 数	1 戸

お客様番号		納入期限	令和 5年11月27日
ご使用水量	1 m ³	水道料金	1,296 円
		メーター使用料金	146 円
		下水道使用料	1,724 円
		督促手数料	0 円
		合 計 金 額	3,166 円

※切り取らないで
お支払い窓口
※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境幹
納入期限までに上記金額を
納めてください。
徳島市上下水道事業管理者



(収入印紙不要)

発行日
令和 5年10月 8日



振替口座	加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター	

231006-4936-009

(お客様 控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション 東條 恭子 様	使用月分	令和 5年度5期分 (11・12月分)
	使用期間	令和 5年10月 8日から 令和 5年12月 7日まで
	用 途	一般用
	口 径	13 mm
	戸 数	1 戸

お客様番号		納入期限	令和 6年 1月25日
ご使用水量	1 m ³	水道料金	1,296 円
		メーター使用料金	146 円
		下水道使用料	1,724 円
		督促手数料	0 円
		合 計 金 額	3,166 円

※切り取らないで
お支払い窓口
※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境幹
納入期限までに上記金額を
納めてください。
徳島市上下水道事業管理者



(収入印紙不要)

発行日
令和 5年12月 7日



振替口座	加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター	

231207-4936-010

(お客様 控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	4

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内事務所駐車場代
		4月分 (26,400円) ÷ 2 = 13,200
家賃料		5月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110
		6月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110
電気代		7月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110
		8月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110
水道代	4	9月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110
	5	10月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110
ガス代	1	11月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110
	2	12月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110
その他	月分	合計 94,080円
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		
事務所 駐車場代		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	94,080 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No 002033

東 條 恭 子 殿

令和 5 年 4 月 4 日

金額	千	円
426400		

但し かつとき橋 駐車料 R5.4月分

No.1・No.3

上記金額正に領収致しました

	期 日	金 額
現金		
小切手		
手 形		
其ノ他		
振込		✓

印
紙



株式会社 尾 形 建

代表取締役 尾 形 祐 樹

本 社 徳島県板野郡北島町鯛浜字西ノ
TEL (088) 697-2222
FAX (088) 697-0871
高松支店 高松市郷東町字新開587-14
TEL (087) 881-6200
FAX (087) 881-6222

係 印

(金額の訂正並びに会社印及び取扱者印のなきものは無効とす)

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
05-04-25	62163	通帳送金
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N038	*20,000	
	残 高	
カ) オカ タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-04-25		
トウジ ヨウキョウコトシ ヨセイキ インタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございます。

—— ゆ う ち ょ 銀 行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
05-05-29	62163	通帳送金
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N139	*20,000	
	残 高	
カ) オカ タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-05-29		
トウジ ヨウキョウコトシ ヨセイキ インタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございます。

—— ゆ う ち ょ 銀 行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-06-28	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N104	*20,000	
	残高	
カ) オカ [®] タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-06-29		
トウシ [®] ヨウキョウコトジ [®] ヨセイキ [®] インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-07-26	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N060	*20,000	
	残高	
カ) オカ [®] タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-07-26		
トウシ [®] ヨウキョウコトジ [®] ヨセイキ [®] インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-08-24	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N024	*20,000	
	残高	
カ) オカ [®] タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-08-24		
トウシ [®] ヨウキョウコトジ [®] ヨセイキ [®] インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-09-25	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N148	*20,000	
	残高	
カ) オカ [®] タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-09-25		
トウシ [®] ヨウキョウコトジ [®] ヨセイキ [®] インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-10-26	62001	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N054	*20,000	
	残高	
カ) オカダケンチク		
送金料金	*220円	
振込予定日	05-10-26	
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-11-29	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N088	*20,000	
	残高	
カ) オカダケンチク		
送金料金	*220円	
振込予定日	05-11-29	
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちょ銀行

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	5

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内にある家賃
家賃料		1月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 2月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 3月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 合計 110,160
電気代		
水道代	1	
	5	
ガス代	3	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	110,160 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-12-27	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N160	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-12-27		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインテフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-01-30	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N185	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-01-30		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインテフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-02-28	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N052	*73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-02-28		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインテフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

参考様式 8

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	6

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		1月分 3,636円 ÷ 2 = 1,818円 2月分 4,273円 ÷ 2 = 2,136円 3月分 5,469円 ÷ 2 = 2,734円
電気代		合計 6,688円
水道代	1	
	5	
ガス代	3	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	6,688 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 6年 1月分	二使用期間	12月 19日 ~ 1月 21日
お客さま番号 (支払契約番号)		東條 恭子 様
金 額	(円)	消費税等相当額 (再掲) 円
	3 6 3 6	330
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-1197	191	

契約 種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	137	▲		3636	
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W以上
					500V以下
					精算額(再掲)円

上記お振込金額を受領いたしました。

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 6年 2月分	ご使用期間	1月 22日 ~ 2月 18日
お客さま番号 (支払契約番号)		
車 検 恭 子 様		
金 額	(円)	消費税等相当額 (再掲) 円
4 2 7 3		388
燃料費調整額 (再掲) 円	再工本免電送込調整金等 (再掲) 円	
-1373	221	

契約 種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	158	▲ ▲ ▲ ▲		4273	
定額	10 W 20 W 40 W 60 W 100W・50V以上 150W			精算額(再掲)円	

上記お振込金額を受領いたしました。

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 6年 3月分	ご使用期間	2月 19日 ~ 3月 19日
お客様番号 (支払契約番号)		東條 恭子 様
金額	(円)	消費税等相当額(再掲)円
5469		497
燃料費調整額(再掲)円	再工不発電促進徴収金等(再掲)円	
-1725	277	

契約 種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	198			5469	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 500W 以上 V.以上
					精算額(再掲)円

上記お振込金額を受領いたしました。

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 6年 3月分	ご使用期間	2月 19日 ~ 3月 19日
お客様番号 (支払契約番号)		東條 恭子 様
金額	(円)	消費税等相当額(再掲)円
5469		497
燃料費調整額(再掲)円	再工不発電促進徴収金等(再掲)円	
-1725	277	

契約 種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	198			5469	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 500W 以上 V.以上
					精算額(再掲)円

上記お振込金額を受領いたしました。

(裏面もご覧ください)

参考様式 8

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	7

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
		1・2月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
家賃料		
電気代		
水道代	1	
	5	
ガス代	2	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション

東條 恭子様

使用月分	令和 5年度6期分 (1・2月分)
使用期間	令和 5年12月 7日から 令和 6年 2月 8日まで
用 途	一般用
口 径	13 mm
戸 数	1 戸

※切り取らないで、 お支払い窓口にお持ちください。	お客様番号	納入期限	令和 6年 3月25日
ご使用水量	1 m ³	水道料金	1,296 円
		メーター使用料金	146 円
		下水道使用料	1,724 円
		督促手数料	0 円
		合計金額	3,166 円

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 6年 2月 8日



振替口座 加入者名 徳島市上下水道局
取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター
240208-4936-002

(お客様控)

「
」。
「
」。
に貼り付

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	1,583 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

参考様式 8

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	8

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		徳島市内事務所駐車場代 1月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110円 2月分 (20,000円 + 220) ÷ 2 = 10,110円 合計20,220円
電気代		
水道代	1	
ガス代	3	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料 事務所駐車場代		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-12-27	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N165	*20,000	
	残高	
カ) オカ・タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-12-27		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちょ銀行 ——		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-01-30	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N180	*20,000	
	残高	
カ) オカ・タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 06-01-30		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤスカイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちょ銀行 ——		

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	20,220 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	通信費 電話代 4月分～12月分					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
② 経費	通信費	2,697	1/2	1,348	4月分		
	〃	3,933	1/2	1,966	5月分		
	〃	15,411	1/2	7,705	6月分		
	〃	3,975	1/2	1,987	7月分		
	〃	4,019	1/2	2,009	8月分		
	〃	3,984	1/2	1,992	9月分		
	〃	4,028	1/2	2,014	10月分		
	〃	4,001	1/2	2,000	11月分		
	〃	4,054	1/2	2,027	12月分		
	合計	46,102		23,048			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按	1/2
政務活動費の支出額	23,048 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	## 円
-----------	------

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥26,977

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 4月分 お支払期限 5月 1日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振替

(62163)

(金融機関等保管)

領収日付印
05-04-25
徳島昭和
郵便局

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥39,333

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 5月分 お支払期限 5月31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振替

(62163)

(金融機関等保管)

領収日付印
05-05-31
T501000111
2730 ユウチョ

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥15,411

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 6月分 お支払期限 6月30日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振替

(62163)

(金融機関等保管)

領収日付印
05-06-28
T501000111
2730 ユウチョ

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥39,757

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 7月分 お支払期限 7月31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振替

(62163)

(金融機関等保管)

領収日付印
05-07-26
T501000111
2730 ユウチョ

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥40,197

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 8月分 お支払期限 8月31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振替

(62163)

(金融機関等保管)

領収日付印
05-08-24
T501000111
2730 ユウチョ

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥39,847

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 9月分 お支払期限 10月 2日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振替

(62163)

(金融機関等保管)

領収日付印
05-09-25
T501000111
2730 ユウチョ

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 4028

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年10月分 お支払期限 10月31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振

(62163

(金融機関等保管)

領収
日付
印
05-10-31
T501000111
2730 ユウチョ
N94230002

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 4001

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年11月分 お支払期限 11月30日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振

(62163

(金融機関等保管)

領収
日付
印
05-11-29
T501000111
2730 ユウチョ
N94240002

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 4054

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年12月分 お支払期限 1月 4日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振

(62163

(金融機関等保管)

領収
日付
印
05-12-26
T501000111
2730 ユウチョ
N94250008

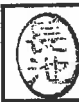
活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容	通信費 インターネット代 4月分～12月分				
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること					
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	通信費	5,775	1/2	2,887	4月分	
	"	5,775	1/2	2,887	5月分	
	"	5,775	1/2	2,887	6月分	
	"	5,775	1/2	2,887	7月分	
	"	5,775	1/2	2,887	8月分	
	"	5,775	1/2	2,887	9月分	
	"	5,775	1/2	2,887	10月分	
	"	5,830	1/2	2,915	11月分	
	"	5,830	1/2	2,915	12月分	
	合計	52,085		26,039		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	26,039 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 4月 支払期限 5月 1日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

口座振替
領収日付印
05-04-19
徳島昭和
郵便局

(62163

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 5月 支払期限 5月 31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

口座振替
領収日付印
05-05-31
T501000111
2730 ユウチヨ

(62163

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 6月 支払期限 6月 30日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

口座振替
領収日付印
05-06-28
T501000111
2730 ユウチヨ

(62163

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 7月 支払期限 7月 31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

口座振替
領収日付印
05-07-26
T501000111
2730 ユウチヨ

(62163

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 8月 支払期限 8月 31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

口座振替
領収日付印
05-08-24
T501000111
2730 ユウチヨ

(62163

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年 9月 支払期限 10月 2日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

口座振替
領収日付印
05-09-25
T501000111
2730 ユウチヨ

(62163

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年10月 お支払
期 限 10月31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振

領収
日付
05-10-31
T501000111
2730 ユウチヨ

(62163

印 N94230003

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,830

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年11月 お支払
期 限 11月30日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振

領収
日付
05-11-29
T501000111
2730 ユウチヨ

(62163

印 N94240001

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,830

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2023年12月 お支払
期 限 1月4日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振

領収
日付
05-12-26
T501000111
2730 ユウチヨ

(62163

印 N94250007

(金融機関等保管)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・ 単価・発送内容	キャノン コピー代 5月分～12月分					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること						
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	
	事務費	1,100	1/2	550	5月分		
	"	1,100	1/2	550	6月分		
	"	1,100	1/2	550	7月分		
	"	1,100	1/2	550	8月分		
	"	1,706	1/2	853	9月分		
	"	5,117	1/2	701	10月分 ※10月は参議院選挙関係で使用したため、10月分のコピー代を9月分(1,706円)と11月分(1,100円)との平均の1,403円とし、按分率1/2で701円とする。		
	"	1,100	1/2	550	11月分		
	"	1,810	1/2	905	12月分		
	合計	14,133		5,209			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,209 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

↑ 通常貯金 (兼お借入明細)					3	↑
	年 月 日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)	
12	5-06-23	(キヤノン)		自 払	1,100	2
06	5-07-24	(キヤノン)		自 払	1,100	06
04	5-08-23	(キヤノン)		自 払	1,100	04
24	5-09-25	(キヤノン)		自 払	1,100	24
04	5-10-23	(キヤノン)		自 払	1,706	04
01	5-11-24	(キヤノン)		自 払	5,117	01
03	5-12-25	(キヤノン)	11月分	自 払	1,100	03
08	6-01-23	(キヤノン)		自 払	1,810	08

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	74060428
請求書No.	2023年05月分
締日	
ご請求額（税込）	¥1,100-

Canon

2023年05月30日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2023年06月23日
お引落口座：[REDACTED]

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所		請求期間 2023/04/25～2023/05/29		伝票No. KE000124986158	
製品名 IR-ADVC3826F		シリアルNo. 3EG21606			
品名	1 カラコピー	前回値	20	今回値	20
	2 カラコピー	20	20	20	20
	3 ブラック	344	20	20	20
	カウンター保守料金				
合算基本料金		数量・月数		1	1,000
		金額		1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,000
				1,000	1,00

#...非課税または免税ノ...軽減税率対象品目ノX...全額ご入金済ノ...一部ご入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2023年06月16日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年07月24日

お引落口座

お客様番号

：74359092

請求書No.

：2023年06月分

締日

：¥1,100-

ご請求額（税込）

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所

製品名 IR-ADV3826F シリアルNo. 3EG21606

1 カラコピー

2 カラコピー

3 プラック

品名 カウンター保守料金

前回値

20

20

344

今回値

21

20

675

合算基本料金

請求期間 2023/05/29～2023/06/15 伝票No. KE000125620703

検除数

0

0

3

ご使用数

1

0

328

数量・月数

1

単価

1,000

金額

1,000

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）

1,000

（10%対象）

消費税等

100

ご請求額合計

1,100

#...非課税または免税/*...軽減税率対象品目/X...全額ご入金済/レ...一部ご入金済

2023年08月16日

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号: T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2023年09月25日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 :
請求書No. : 75198811
締日 : 2023年08
ご請求額 (税込) : ¥1,100

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所
製品名 IR-ADVC3826F シリアルNo. 3EG21606

製品名	IR-ADV03826F	シリアルNo.	3EG21606	請求期間	2023/07/14～2023/08/15	伝票No.	KE000127439460
品名	カウンター保守料金	今回値	63	控除数	0	数量・月数	1
	1 カラーコピー	前回値	61	ご使用数	2	単価	1,000
	2 カラープリント		20		0		
	3 ブラック		796		72		
金額							1,000
金額							1,000

料金合計 (税抜)
 (10%対象)
 消費税等
 ご請求額合計

非課税または免税／*…軽減税率対象品目／!…8%税率対象品目／X…全額入金済／V…一部入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [REDACTED]
請求書No. : 75627150
締日 : 2023年09月分
ご請求額（税込） : ¥1,706-

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所
製品名 IR-ADVC3826F シリアルNo. 3E621606

品名	数量	単価	金額
1 カラーコピー	1	14.00	14.00
2 カラープリント	2	14.00	28.00
3 プラック	3	1.90	5.70
カウンター保守料金	1		
1 カラーコピー	1	14.00	14.00
2 カラープリント	2	14.00	28.00
3 プラック	3	1.90	5.70

前回値 63
今回値 75
20
29
868
1,536

請求期間 2023/08/15～2023/09/15 伝票No. KE000128360966

検除数 0
ご使用数 12
0
9
662

数量・月数 12
9
662
単価 14.00
14.00
1.90
金額 168
126
1,257

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 1,551
（10%対象） 1,551
消費税等 155
ご請求額合計 1,706

Canon

2023年09月19日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2023年10月23日
お引落口座 : [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [REDACTED]
請求書No. : 76033685
締日 : 2023年10月分
ご請求額 (税込) : ¥5,117-

Canon

2023年10月16日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号: T5010401008297

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2023年11月24日

お引落口座: [REDACTED]

**** *****

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所
製品名 IR-ADV3826F シリアルNo. 3EG21606

品名	数量	単価	金額
1 カラーコピー	387		
2 カラープリント	29		
3 フラック	1,709		
品名	数量	単価	金額
1 カウンター保守料金			
2 カラーコピー			
3 カラープリント			
3 フラック			

請求期間 2023/09/15~2023/10/13 伝票No. KE000129230205

前回数 75 309 0 172

今回値 75 309 0 172

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

1 1 1 1

＜各種サービス料金合計＞
料金合計 (税抜) 4,652
(10%対象) 4,652
消費税等 465
ご請求額合計 5,117

※...非課税または免税/...軽減税率対象品目/...8%税率対象品目/X...全額ご入金済/レ...一部ご入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2023年11月16日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年12月25日

お引落口座：[REDACTED]

お客様番号

請求書No. 76431204

締日 2023年11月分

ご請求額（税込）：¥1,100-

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所

製品名 IR-ADWC3826F シリアルNo. 3E621606

品名	数量	今回値	前回値	請求期間	ご使用数	伝票No.	金額
1 カラーコピー	1	389	387	2023/10/13~2023/11/15	2	KE000130095892	1,000
2 カラープリント	2	29	29		0		1,000
3 フラック	1	1,857	1,709		147		1,100
カウンター保守料金							
合算基本料金							

＜各種サービス料金合計＞

料金合計（税抜） 1,000
（10%対象） 1,000
消費税等 100
ご請求額合計 1,100

#...非課税または免税／*...軽減税率対象品目／!...8%税率対象品目／X...全額ご入金済／/...一部ご入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [redacted]
請求書No. : 76844086
締日 : 2023年12月分
ご請求額（税込） : ¥1,810-

Canon

2023年12月18日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2024年01月23日
お引落口座 : [redacted]

**** *****

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所
製品名 IR-ADVOC3826F シリアルNo. 3EG21606

請求期間 2023/11/15～2023/12/15 伝票No. KE000130990478

検除数 0 44

前回値 389

今回値 433

1 カラーコピー

2

2 カラープリント

3

3 フラック

1,857

4

品名 カウンター保守料金

1 カラーコピー

2

2 カラープリント

3

3 フラック

1,90

932

数量・月数

44

7

491

単価

14.00

14.00

1.90

金額

616

98

932

1,646

1,646

1,646

1,810

料金合計（税抜）

（10%対象）

消費税等

ご請求額合計

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額課税品目 / ...一部ご入金済

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容	事務費 別紙添付 コピー用紙他				
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること					
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること					
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	3,775	1/2	1,887	6/12 ラベル紙・USB	
	"	6,028	1/2	3,014	7/6 コピー用紙A4・A3	
	"	4,161	1/2	2,080	9/28 インクカートリッジ	
	"	4,928	1/2	2,464	10/26 ラベル紙	
	"	3,132	1/2	1,566	11/30 ラベル紙	
		合計	22,024		11,011	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	11,011 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

SUGI

印
紙

領 収 証

No 20897

東条恭子事務所 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	3	7	7	5

但し
上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
値引	
合計	

取扱者印



5 年 6 月 12 日

徳島市大松町西奥外50

株式会社 杉

代表取締役 杉

TEL (088) 669-4848 番機
FAX (088) 669-4546 番

金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

SUGI

印

紙

領 収 証

No 21018

東条恭子事務所 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	6	0	2	8

但し
上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
値引	
合計	



5 年 7 月 6 日

徳島市大松町西奥外50番地5

株式会社 杉

代表取締役 杉 川

TEL (088) 669-4844
FAX (088) 669-4546番

金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

新製品が安い K's ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 9月28日(木)

19時37分

(3066001026590)

会員番号

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ/4シヨク
エプソン
4988617361720 MUG-4CL
1点
10%
¥4,161
5%値引対象

1点/合計 ¥4,161
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,161
(内消費税額 ¥378)

[0173256-017063782-2310008096942]

領収証

2023年 9月28日(木)

19時37分

様

金額 ¥4,161
(内消費税等 ¥378)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,161
(内消費税額 ¥378)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥4,161
(内消費税等 ¥378)

現金お預かり ¥10,161
お釣り ¥6,000

登録番号:T9470001003475
株式会社ビッグ・エス

ケーズデンキ横浜店
電話番号 088-623-7733
販売担当者063782

店コード 2200001732568
売上伝票番号 2310008096942

オンライン出張修理受付
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



iPhone15 (ドコモ、au、ソフトバンク)
購入するならケーズデンキで！
↓↓ご予約はこちらから↓↓



SUGI

印
紙

領 収 証

No 21145

東条恭子事務所 殿

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	4	9	2	8

但し
上記の金額正に領収致しました。

現 金	✓
小切手	
手 形	
相 殺	
値 引	
合 計	



5 年 10 月 26 日

徳島市大松町西奥外50番地5

株式会社 杉 商 会

代表取締役 杉 川

TEL (088) 669-4540
FAX (088) 669-4540

金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

SUGI

印

紙

領 収 証

No 21188

東条茶了事務所 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				2	3	1	3	2

但し
上記の金額正に領収致しました。

現金	レ
小切手	
手形	
相殺	
値引	
合計	

取扱者印

5 年 11 月 30 日

徳島市大松町西奥外50番地5

株式会社 杉

代表取締役 杉 川

TEL (088) 669-4848 番機

FAX (088) 669-4546 番

金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・ 単価・発送内容	通信費 電話代 1月分～3月分					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること						
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	4,019	1/2	2,009	1月分	
		"	4,001	1/2	2,000	2月分	
		"	4,061	1/2	2,030	3月分	
	合計	12,081		6,039			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

通常払込 料金加入 者 負担	払込受領証兼 収入金領収控	通常払込 料金加入 者 負担	払込受領証兼 収入金領収控	通常払込 料金加入 者 負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥40,019	ご請求額	¥40,011	ご請求額	¥40,061
ご請求番号	R112348565	ご請求番号	R112348565	ご請求番号	R112348565
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年 1月分	お支払 期限 1月31日	2024年 2月分	お支払 期限 2月29日	2024年 3月分	お支払 期限 4月 1日
お客様さま氏名 東条 恭子 様		お客様さま氏名 東条 恭子 様		お客様さま氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
口座振 領収 日付 印		口座振 領収 日付 印		口座振 領収 日付 印	
06-01-30 T501000111 2730 ユウチヨ N94280003		06-02-28 T501000111 2730 ユウチヨ N94290002		06-03-27 T501000111 2730 ユウチヨ N94210006	
(62163 (金融機関等保管)		(62163 (金融機関等保管)		(62163 (金融機関等保管)	

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	6,039 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・ 単価・発送内容	通信費 インターネット代 1月分～3月分					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること						
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	5,830	1/2	2,915	1月分	
		"	5,830	1/2	2,915	2月分	
		"	5,830	1/2	2,915	3月分	
			合計	17,490		8,745	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員職任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,830	ご請求額	¥5,830
ご請求番号	7194-059-548	ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年 1月	お支払 期限 1月31日	2024年 2月	お支払 期限 2月29日
お客様氏名 東条 恭子 様		お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
口座振 領収 日付 印 (62163 (金融機関等保管)		口座振 領収 日付 印 (62163 (金融機関等保管)	
06-01-30 T501000111 2730 ユウチヨ N94280002		06-02-28 T501000111 2730 ユウチヨ N94290001	
06-03-27 T501000111 2730 ユウチヨ N94210005			

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	8,745 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費					
整理番号	7					

商品名・数量・
単価・発送内容

※切手を購入し
た場合は発送数
を記載し、発送
物の写しを添付
すること

①

※全額充当や共
通按分率を超え
た割合を充当す
る場合は、按分
率の根拠を記載
すること

キャノン コピー代
1月分～3月分 2月分

費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写し
印刷費	1,100 4,040	1/2	550 2,020	1月分	
"	1,100	1/2	550	2月分	
"	1,100	1/2	550	3月分	
合計	2,200 4,040		1,100 2,020		

② 経費

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 長池
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

令和7年2月25日訂正
東条恭子

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	1,100 2,005 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

令和7年2月25日訂正
東条 恭子

↑ 通常貯金 (兼お借入明細) 2						↑
	年 月 日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)	
08	6-01-23	(キャノン)		自 払 1,810		08
07	6-02-26	(キャノン)		自 払 1,100		07
06	6-03-25	(キャノン)		自 払 1,100		06

令和7年 2月 25日訂正
 東条 恭子

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容	複合機（キャノン） シャープリース契約					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し	
	印刷費	23,100	1/2	11,550	6,7月分		
	"	11,550	1/2	5,775	8月分		
	"	11,550	1/2	5,775	9月分		
	"	11,550	1/2	5,775	10月分		
	"	11,550	1/2	5,775	11月分		
	"	11,550	1/2	5,775	12月分		
	"	11,550	1/2	5,775	1月分		
	"	11,550	1/2	5,775	2月分		
	"	11,550	1/2	5,775	3月分		
	合計	115,500		57,750			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	57,750 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



通常貯金 (兼お借入明細)

4



	年 月 日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)
←04	5-07-03		(シャープファイナンス)	自 払 23,100	
←02	5-08-03		(シャープファイナンス)	自 払 11,550	
←23	5-09-04		(シャープファイナンス)	自 払 11,550	
←24	5-10-03		(シャープファイナンス)	自 払 11,550	
←23	5-11-06		(シャープファイナンス)	自 払 11,550	
←18	5-12-04		(シャープファイナンス)	自 払 11,550	
←21	6-01-04		(シャープファイナンス)	自 払 11,550	
←01	6-02-05		(シャープファイナンス)	自 払 11,550	
←02	6-03-04		(シャープファイナンス)	自 払 11,550	

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	1

①	雇用形態 及び 提出書類	☐ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		☒ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外 (例: 派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☒ 合理的な説明ができる場合 (※) 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 (900) × (213.5) = 192,150 円 (920) × (68.25) = 62,790 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合
		☐ 合理的な説明が困難な場合 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1 / 2 = 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1 / 2 = 円

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類 (勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書) が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	254,940 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

6月分			氏名		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数		政務活動業務内容
2	金	5	2.5		資料収集 整理
5	月	5	2.5		資料収集 整理
6	火	2	1		資料収集 整理
7	水	5	2.5		資料収集 整理
9	金	5	2.5		資料収集 整理
12	月	5	2.5		資料収集 整理
13	火	5	2.5		資料収集 整理
14	水	5	2.5		資料収集 整理
15	木	3	1.5		資料収集 整理
16	金	2	1		資料収集 整理
19	月	5	2.5		資料収集 整理
20	火	5	2.5		資料収集 整理
21	水	5	2.5		資料収集 整理
23	金	5	2.5		資料収集 整理
27	火	3	1.5		資料収集 整理
28	水	5	2.5		資料収集 整理
29	木	5	2.5		資料収集 整理
30	金	5	2.5		資料収集 整理
計		(a) 80	(b) 40		
金 72,000 円			左記金額を領収いたしました 令和5年 6月 30日 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

- 1.上記のとおり、勤務したことを証明します
- 2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

- 1.上記のとおり、勤務したことを証明します
- 2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

9 月分		氏名		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
1	金	5	2.5	資料収集 整理
5	火	5	2.5	資料収集 整理
6	水	3	1.5	資料収集 整理
8	金	5	2.5	資料収集 整理
12	火	3	1.5	資料収集 整理
13	水	5	2.5	資料収集 整理
15	金	5	2.5	資料収集 整理
19	火	5	2.5	資料収集 整理
20	水	5	2.5	資料収集 整理
22	金	5	2.5	資料収集 整理
25	月	4	2	資料収集 整理
26	火	5	2.5	資料収集 整理
27	水	7	3.5	資料収集 整理
29	金	5	2.5	資料収集 整理

- 1.上記のとおり、勤務したことを証明します
- 2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します

2. 上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話 
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで	
就業場所	徳島市からどき橋2丁目7-1 からどきマンション1階	
職務内容	企画・総務・事務全般	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後10時00分 から 午前・午後4時00分 まで (正午から午後0時45分)	
休日	火・水・土・日・祝・お盆・年末年始	
給与 (賃金)	月額 100,000円	
給与支払	銀行振込	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
2023年4月1日		
雇用者	東条恭子	
被雇用者		

被雇用者は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名： 東条恭子

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	2

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☒ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	☐ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☐ 合理的な説明ができる場合(※) 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 () × () = 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☒ 合理的な説明が困難な場合 充当額(4月～12月分) 100,000+440×9か月分/2 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1/2 = 451,980 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 = 円	

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	451,980 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-04-28	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N221	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-04-28		
トウジ ヨウキョウコストジ ヨセイキ インタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-05-31	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N140	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-05-31		
トウジ ヨウキョウコストジ ヨセイキ インタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-06-30	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N203	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-06-30		
トウジ ヨウキョウコストジ ヨセイキ インタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-07-31	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N082	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-07-31		
トウジ ヨウキョウコストジ ヨセイキ インタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

2

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

9

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

10

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

11

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

ご利用明細票

12

お取扱日	店番	お取引内容
05-12-26	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N187	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-12-26		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	3

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☒ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)	
		☐ 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	☐ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)	
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☐ 合理的な説明ができる場合(※) 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 () × () = 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合		
		☒ 合理的な説明が困難な場合 充当額 (1月～3月分) 100,000+440×3か月分/2 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 3 × 1/2 = 150,660 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 = 円		

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	150,660 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-01-31	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N039	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 06-01-31		
トウシ ヨウキョウコストシ ヨセイギ インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-02-29	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N071	*100,000	
[REDACTED]	残高	
[REDACTED]	[REDACTED]	
[REDACTED]		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-02-29		
トウシ ヨウキョウゴトシ ヨセイキ インヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-03-29	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N078	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 06-03-29		
トウシ ヨウキョウコストジ ヨセイギ インテフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	4

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☐ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出) ☒ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外 (例：派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☒ 合理的な説明ができる場合 (※) 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 (920) × (57.5) = 52,900 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☐ 合理的な説明が困難な場合 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1 / 2 = 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1 / 2 = 円	

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 長池
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類 (勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書) が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	52,900 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

- 1.上記のとおり、勤務したことを証明します
- 2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名 東条恭子